

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月25日

(契約責任者)西日本高速道路株式会社関西支社 支社長牧浦信一

調達機関番号 419

所在番号 27

第15号

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 舞鶴若狭自動車道 和久里高架橋(PC上部工)工事(電子入札対象)

(3) 工事場所 自)福井県小浜市岡津
至)福井県小浜市和久里

(4) 工事内容 本工事は、本線橋(6ヶ所 - 延長990m)の総数量15,000m²のPC上部工工事である。

(5) 工事概算数量

延長 和久里高架橋:495m

本所川橋: 95m

加斗高架橋: 185m

飯盛川橋: 79m

飯盛高架橋: 120m

小浜西ICランプ橋: 45m

幅員 和久里高架橋:16.5～17.3m

本所川橋: 10.5m

加斗高架橋: 16.5m

飯盛川橋: 16.5m

飯盛高架橋: 10.5m

小浜西ICランプ橋: 6.8m

橋梁形式 和久里高架橋:PRC16径間連続3主版桁橋

本所川橋: PC3径間連続箱桁橋

加斗高架橋: PRC6径間連続3主版桁橋

飯盛川橋: PRC3径間連続2主版桁橋

飯盛高架橋: PRC4径間連続2主版桁橋

小浜西ICランプ橋:PC単純箱桁橋

(6) 工期 契約締結の翌日から810日間

(7) 本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案(以下「技術提案」という。)及び技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

- (8) 本工事は、入札後に落札予定者と当社が、より合理的な施工方法、資材調達方法等（以下「施工方法等」という。）とするための提案を協議し、合意を得た場合に、落札価格を変更することができる技術提案合意方式の試行対象工事である。
- (9) 本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
- (10) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
- (11) 紙入札方式の場合（10）の単価表は原則として電磁的記録媒体（FD又はCD-R）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

2 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則」（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時に、平成19・20年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち「PC橋上部工工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,050点以上である者（上記の再認定を受けたものにあつては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,050点以上であること。）。又は、この条件を満たす2者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
- (3) 平成5年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有すること。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、共同企業体の場合は構成員の全員が同実績を有すること。）。
 - (ア) 同種工事（代表者）（下記a）b）を必要とする。）
 - a）固定支保工架設工法により架設したPC箱桁橋の工事
 - b）固定支保工架設工法により架設した連続スパン8以上あるPC（PRCを含む）連続桁橋の工事ただし、特定建設工事企業体にあつては、特定建設工事企業体を構成する代表者が（ア）同種工事の施工実績を有し、特定建設工事企業体を構成する代表者以外の構成員は、（ア）同種工事若しくは（イ）同種工事の施工実績を有すること。
 - (イ) 同種工事（代表者以外）（下記a）b）を必要とする。）
 - a）固定支保工架設工法により架設したPC箱桁橋の工事
 - b）固定支保工架設工法により架設した連続スパン4以上あるPC（PRCを含む）連続桁橋の工事

- (4) 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、専任を要する者は下記の a) b) の経験を有することとし、主任技術者又は監理技術者は当該工事に 2 人以上を専任で配置できること。

専任の主任技術者又は監理技術者が、1 級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

現場代理人、専任の主任技術者又は監理技術者が、平成 5 年度以降に、以下にあげられる a) の工事の経験を有する者であること。

- ・同種工事(下記 a) b) を必要とする。)

a) 固定支保工架設工法により架設した P C 箱桁橋の工事

b) 固定支保工架設工法により架設した連続スパン 4 以上ある P C (P R C を含む) 連続桁橋の工事

専任の主任技術者又は監理技術者にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは技術資料提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

監理技術者にあつては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- (5) 詳細設計については、次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

(ア) 管理技術者

技術士(総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート))

技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))で平成 12 年度以前の試験合格者

技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))で平成 13 年度以降の試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に 4 年以上従事していること。

R C C M (鋼構造及びコンクリート)

(イ) 照査技術者

技術士(総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート))

技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))で平成 12 年度以前の試験合格者

技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))で平成 13 年度以降の試験合格者にあつては、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に 4 年以上従事していること。

R C C M (鋼構造及びコンクリート)

なお、外国資格を有する技術者(わが国及び W T O 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又は R C C M 相当との国土交通大臣認定(総合政策局建設振興課)を受けている必要がある。確認資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも確認資料を提出できるが、この場合、確認資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには、開札までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領」に基づき、「地域 1」において、指名停止を受けて

いないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において指名停止を受けていないこと。

(7) 共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

イ) 各構成員が当該工事に対する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確實かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

ロ) 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

ハ) 工事等競争参加資格登録要領別紙9-1に定める共同企業体協定書(甲)による協定書(案)が提出されていること。

ニ) 各構成員の出資比率が2者で構成される場合にあっては30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点(発注者が設定する最低限の要求要件を満たしている場合に付与する点数)に最大20点の加算点(入札者が提出した技術提案の評価結果に応じて付与する点数)を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。その概要を以下に示す。

(2) 評価項目及び評価指標

評価項目:社会的要請(ゼロエミッション)(安全対策)(環境への配慮)に関する事項及び工事目的物の性能・機能に関する事項(品質確保)を評価項目とする。

評価指標:上記の評価項目を達成するため、「ゼロエミッションに向けた取り組み」、「第三者に対する安全対策」、「周辺環境への配慮」、「所定の品質を確保する品質・施工管理方法」を評価指標とする。

(3) 技術提案項目

ゼロエミッションに向けた当現場で実施可能な取り組みと実施後の報告(確認)手法
現場で発生する建設資材廃棄物の発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再資源化(Recycle)に向け実施可能な取り組みと実施後の報告(確認)手法
主要地方道小浜上中線交差部の上空作業時における安全対策に関する留意事項
交差河川に対する濁水対策など周辺環境への配慮に関する留意事項
コンクリートの耐久性を考慮した品質、施工管理に関する留意事項
PCグラウト注入における品質、施工管理に関する留意事項

(4) 評価及び落札者の決定方法

入札参加者の技術提案による評価項目(評価指標)を評価し、

評価値 = (標準点 + 加算点) / 入札価格

の最も高い者を落札者となるべき者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、契約制限価格の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札予定者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

技術提案の内容が発注者が設定した最低限の要求要件を下回らないこと。

評価値が最低限の要求要件である標準点を契約制限価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

(5) 評価点の付与の方法

記2の要件を満たしていれば標準点の100点を付与する。また加算点を最大20点とし、技術提案項目毎に内容を優/良/可で評価し、記3(3) ~ 各々2.0点/1.0点/0点を、 ~ 各々3.0点/1.5点/0点を、 ~ 各々5.0点/2.5点/0点の加算点を付与するものとする。

(6) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、技術提案に記載した技術内容が履行されなかった場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点するものとする。また契約違反としての措置を講ずる場合がある。

4 入札手続等

(1) 担当部局 〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18F

西日本高速道路株式会社関西支社経理グループサブリーダー 平野 浩治

電話06-6344-9241

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成20年6月25日(水)から平成20年8月29日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

交付場所：上記4(1)に同じ。

交付方法：実費負担で直接交付する。

(3) 申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案(以下「申請書等」という。)の提出期間、場所及び方法

期 間：平成19年6月26日(木)から平成20年7月25日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

場 所：上記4(1)に同じ。

方 法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により上記4(1)に持参又は郵送(簡易書留に限る。)すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び提出方法

入札日時：平成20年9月1日(月) 11時00分

場 所：上記4(1)に同じ。

方 法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5)開札の日時及び場所

開札日時:平成20年9月2日(火) 11時00分

開札場所:西日本高速道路株式会社関西支社 18F入札室

5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約制限価格の範囲内で最高評価値をもって有効な入札を行った入札者を落札予定者とし、落札予定者が提出した単価表の単価項目について、合理的な施工方法等であるか協議を行い、合意された施工方法等に基づき価格についての協議を行い、合意を得た価格により落札価格を変更したうえで、落札予定者を落札者となるべき者とする。なお、最低価格をもって入札を行った者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、当該入札者を落札予定者とせず、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札予定者とすることがある。

落札者となるべき者が提出した単価表のうち、著しく不合理若しくは故意に歪曲されたと認められる単価又は小さな計算の誤りについて、その入札金額を変更することなく単価又は計算の誤りの修正を行い、落札者となるべき者を落札者とする。

上記 において、落札者がいない場合は、新たな入札契約手続を行う。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

(6) 本工事を技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案資料及びその提案に基づく施工計画書を提出すること。技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、その旨を技術提案資料に記載すること。

(7)技術提案の採否

技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、技術提案による競争参加資格を認められな

かった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

- (8) 提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。ただし、落札者以外の技術提案資料は返却するものとする。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 契約書作成の要否 要
- (11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記4(1)に同じ。
- (13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (14) 低入札価格工事の契約においては、契約保証金の額を請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
- (15) 低入札価格工事の契約が、請負人の責めに帰すべき理由により解除される場合には、違約金として請負代金額の10分の3に相当する額を徴収する。
- (17) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity :Nobukazu Makiura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the Maizuruwaka Expressway Wakuri viaduct (PC upper part mechanic) construction
- (4) Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00P.M. 25 July 2008 (if brought with you, 4:00P.M. 25 July 2008. if by mail, 4:00P.M. 25 July 2008)
- (5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11:00 A.M. 1 September 2008(If brought with you, 11:00P.M. 1 September 2008. If by mail 3:30 P.M. 1 September 2008)
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese .
- (7) Contact point for tender documentation : Kohji Hirano, Subleader of Accounting Group, General AffairsDept.,Kansai Regional Bureau,West Nippon Expressway Company Limited 1 - 6 - 2 0 , Dojima, Kita-ku,Osaka City, 530-0003 , Tel.06 -6344-9241